



# 事業計画書

2021年度（令和3年度）

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

公益財団法人ジョイセフ



# 目 次

2021 年度事業方針	2 - 3
2021 年度事業計画	
【 I 】 公益目的事業	
1. 開発途上国における開発事業	4 - 7
2. 提言活動事業	7 - 10
3. 広報活動事業	10 - 12
4. 市民社会への働きかけ事業	12 - 16
5. 研修事業	16 - 18
6. 専門家派遣事業	18 - 19
7. 調査研究事業	19
【 II 】 理事会及び評議員会の開催予定	
1. 理事会	20
2. 評議員会	20
2021 年度収支予算	21 - 25

## 2021 年度事業方針

### 概観

2021 年度の事業計画は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大が続き、世界の感染者が 1 億人を優に超え、日本国内においても、今後の感染状況の予測が困難な中での策定となった。国内外で、COVID-19 の感染拡大を抑え、終息させるための対策と経済活動とのバランスをどうするかの議論が優先され、取り残されている人々の苦境と持続可能な開発目標（SDGs）達成を危ぶむ声が伝えられている。とりわけ、女性と少女の健康と命にかかわる健康教育、家族計画サービス、産前産後ケア、出産、安全な中絶などのセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（SRHR：Sexual Reproductive Health and Rights・性と生殖に関する健康と権利）に関わるサービスが中断したり、あるいは感染を恐れて必要なサービスを受けないなどの状況が、世界各地で生じている。さらに、影のパンデミックと呼ばれる女性と少女への暴力も深刻さを増していると報告されているが、COVID-19 禍において、特に開発途上国でのデータの把握が困難であることも課題である。

一方、SRHR を取り巻く環境に希望も見えている。米国で、民主党のジョー・バイデン政権が誕生し、前トランプ政権が再導入したメキシコシティ政策（グローバル・ギャグ・ルール：GGR）が撤回された。ジョイセフは、国際家族計画連盟（IPPF）はじめ、SRHR を推進する国際・国連機関とともにこの決定を心から歓迎する。世界保健機関（WHO）への脱退通知を撤回した米国が、再び、国際保健推進の担い手となり各国と協調して世界の信頼を回復し、GGR 導入によって打撃を受けたアフリカ、アジア、ラテンアメリカの国々の NGO が感染対策を行いつつ、停止していた SRH サービスを再開できることを期待したい。

COVID-19 の影響は、ジョイセフの活動を支える企業や個人からの支援に影を落として、国内外の助成金も、COVID-19 対策に向けたものが多くなっている。しかし、この 1 年で後退した持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）達成への歩みを取り戻し、ウィズ・コロナで始まった 2021 年も、増え続ける SRHR のニーズに応え、ジェンダーの平等、女性と少女のエンパワーメントを推進するために、ジョイセフは活動を緩めることなく継続していく。

### 事業収入の安定

厳しい状況ではあるが、活動を継続するために、事業収入の安定は優先課題である。企業・個人による支援の継続維持はもとより、新規支援企業、支援者の拡大、新規リソース開拓に組織一体となって取り組む。ジョイセフの認知拡大に資する事業として 3 つの重要な柱である「ホワイトリボン運動」「ランドセル寄贈事業」「I LADY.」を強化し、「ジョイセフフレンズ（マンスリーサポーター）」の増員を図る。COVID-19 影響下においても、企業の SDGs への取り組みは活発になっており、新たな支援企業や助成金獲得の可能性は大きい。また、適切な事業の進捗・経費削減、予算管理を行い、全事業の費用対効果を高める。

### 事業方針

昨年度 1 年間、試行錯誤しつつ、オンラインによる活動を通して蓄積した学びとスキルを活かし、アフリカ、アジアを中心とした開発途上国支援、国内外に向けたアドボカシー、国内での SRHR 啓発、人材養成、情報発信等を展開していく。

- (1) 開発途上国における事業は、現地への渡航が難しい状況では、現地スタッフおよび現地政府との緊密かつ定期的なオンライン会合とフォローアップ、現地専門家との連携によ

る指導者の養成やモニタリングなど、遠隔で活動を実施する。マニュアルやモジュール作成により、遠隔での技術移転および案件実施ノウハウを構築する。また、資金源および連携機関の多様化を推進し、企業や財団等民間資金、国際・国連機関との連携によるSRHR・女性と少女のエンパワーメント推進事業に力を入れる。

- (2) 開発協力事業に必要な社会行動変容（SBCC: Social Behavior Change Communication）のスキル習得、インパクト評価等の知見向上を目標に、職員の能力強化に努める。国籍・居住地を問わず、専門家を養成して、COVID-19 禍でも必要に応じて現地にジョイセフのノウハウを持つ専門家を派遣し、東京から遠隔技術移転と合わせてより効果的・効率的な事業を実施できるようにする。
- (3) 国内においては、オンラインセミナー、ウェブサイトの刷新、SNS の活用により、世界と国内の SRHR 課題を発信し、ジェンダー平等、女性と少女のエンパワーメントの実現に向け、親しみやすい広報を展開する。これらの活動を通して、若者からの発信が増え、日本社会のジェンダー平等や SRHR に対する意識向上につなげていく。
- (4) アドボカシーにおいては、日本政府に対して、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成をけん引する先進国として、SRHR 分野の支援を強化するよう強く働きかける。また、グローバルネットワークの一員として、国際的にも積極的に発信を続けていくとともに、国内に対しては国際的な動きや情報を還元し、日本社会における SRHR、ジェンダーの平等、女性のエンパワーメントの実現に向けた提言活動を展開する。
- (5) SDGs 達成への貢献を目指す、あるいは女性の活躍・登用を推進する企業等へのアプローチを強化し、SRHR、UHC、ジェンダーの平等や多様性、女性のエンパワーメントの課題を共有し、ジョイセフとの共同・連携による企業価値の向上に寄与し、支援の強化を図る。
- (6) 調査研究活動の一環として、開発途上国と日本での SRHR 推進の成果を、国内外の学会、国際会議、研究会で積極的に発信していく。

### 災害時の対応

COVID-19 禍でも、自然災害は発生し得る。多くの NGO と同様、ジョイセフは 2011 年 3 月の東日本大震災を機に、国内での被災者支援を開始した。以降も、熊本地震、西日本豪雨によって被災した女性支援を通して多くの学びを得た。ジョイセフは、これらの学びと経験を活かし、妊産婦や幼い子どもを持つ女性、男性を対象に、現場で活動する助産師、保健師、現地の支援団体や行政と連携し、企業、個人等の支援により、被災した女性や妊産婦に寄り添う活動を行っていく。

### 感染予防対策と多様な働き方を実現する環境づくり

感染防止対策を継続し、国内外で業務を行う職員の安全確保はグローバルスタンダードを目標とする。組織全体のデジタルリテラシーを向上し緊急事態にも対応できるオンライン化とリスク管理を促進する。今後、リモートワークが主流となっていく社会の変化を見極め、数年以内に、自由な働き方や発想を促す業務環境と、社会の変化にも柔軟に対応し適応できる組織を目指して体制づくりを進める。

COVID-19 禍が続くと予想される 2021 年度も、ジョイセフは SRHR 推進とジェンダーの平等、女性と少女のエンパワーメントを通して、保健会館グループ、国連・国際機関、政府、企業、団体、個人の支援に応え、SDGs の達成に貢献していく所存である。

## 2021年度事業計画

期間：2021年4月1日～2022年3月31日

### 【I】公益目的事業

#### 1. 開発途上国における開発事業

##### 1-1 開発事業の目的

開発途上国において、母子保健、家族計画を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ (SRHR) を享受できない多くの地域住民が、包括的かつ継続的に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス (SRH) をはじめとする基礎的な保健医療サービスを受け、セクシュアル・リプロダクティブ・ライツ (SRR) を行使できるようにする。

##### 1-2 開発事業の内容

開発途上国における開発事業は、ジョイセフが1968年に設立されて以来半世紀にわたり、地域住民主体の参加型モデルを礎として、アジア、アフリカ、中南米の39カ国で実施してきたSRHRを推進する事業である。開発事業の連携機関は、外務省、国際協力機構 (JICA)、国連・国際機関、自治体、国内外の企業や財団、NGOを含む市民グループ等である。対象国においては、事業の企画立案・策定・実施に際して、各国中央政府及び地方自治体関係者、政府から正式に公益団体として認証を得ている現地NGO、地区組織の代表、国連・国際機関、二国間援助機関、国際NGO等の開発パートナーを含む多様な関係者及び最終受益者の意見や関心を反映する。

持続可能な開発目標 (SDGs) のもと、ジェンダーの平等と女性と少女のエンパワーメントに貢献することを常に念頭におき、開発事業の対象国や地域の選定にあたっては、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の実現に向け、SRHRに関連する指標を参考に、課題が多い国や地域を優先的に考慮し、現地のニーズに沿った事業実施計画を策定する。また、開発事業の実施地域及び実施形態は、対象とする課題や対象国の要望と実情等に応じて柔軟に対応する。また、COVID-19の影響が継続した場合も、昨年度培ったオンラインによる現場との連携／ノウハウを活かした活動を実施する。

##### 1-3 実施の方法

###### (1) 政府開発援助 (ODA) 連携の開発事業

業務委託契約によってアジア、アフリカ、中南米の国々で実施してきた技術協力プロジェクトの実績と経験を活かして、ODA連携事業を行う。前年度から継続して2021年度に実施する事業は、2019年2月に開始したミャンマーでのJICA技術協力プロジェクト「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」である。また、ケニアでの「ニエリカウンティにおける母子保健サービス強化事業」を、外務省の日本NGO連携無償資金協力を申請中である。加えて、ジョイセフの専門性を活かし、SRHRのニーズを満たし、SDGs、UHCに貢献できる案件について、応札や申請を目指していく。

###### (2) 国連・国際機関連携の開発事業

国連・国際機関と連携し、開発途上国からの要望に応じて技術や経験の共有・移転を他の国際 NGO や現地 NGO とのコンソーシアムやパートナーシップを組み事業を実施する。COVID-19 の影響により海外渡航に制限がかかる中でも現地での活動を継続させるため、遠隔での技術支援の方法やツールを開発・活用する。技術協力の分野は SRHR、具体的には母子保健、家族計画、思春期保健、HIV/エイズの予防、及び女性・少女のエンパワーメント、社会行動変容コミュニケーション、5S-KAIZEN（整理・整頓・清掃・清潔・習慣の改善）、支援型監督指導、モニタリング評価の強化等多岐にわたる。

### (3) 自治体、企業、団体等を含む市民社会の支援による開発事業

コロナ禍により支援企業・団体の変化がある中、自治体・企業・労働組合・団体・学校等、多様なセクターとのコミュニケーションを積極的にとりながら、開発事業を行う。2021 年度は SDGs 達成に向け、開発途上国における開発課題解決への貢献に意欲のある企業・団体との連携を積極的に図っていく。国内外の寄附金や助成金による協力のほか、開発途上国の国際保健及び生活向上に寄与する物資等の寄贈（ランドセル、学用品、子ども靴、子どもや大人用の救援衣料、再生自転車等）を通して連携する。

MSD 製薬（本社は米国）と連携してミャンマーで実施する MSD for Mothers Global Giving Program では、家族計画・妊産婦保健サービス利用促進事業を継続する。さらに、アステラス・グローバルヘルス財団の支援（2020 年 8 月から 1 年間）を受け、ガーナにおける上述の武田薬品工業株式会社支援地域での COVID-19 予防啓発強化を行い、公衆衛生の危機に直面しても地域住民の SRHR に負の影響が出ないように、地域保健の強靱化を図っていく。

## 1-4 開発事業計画

### (1) アジア地域

- ア-1) 実施国：アフガニスタン・イスラム共和国（継続）
- ア-2) 事業名：ナンガハール州における母子保健を中心としたリプロダクティブ・ヘルス普及事業（対象人口：38,000 人）
- ア-3) 連携機関等：アフガン医療連合センター、三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ 銀行社会貢献基金、一般財団法人クラレ財団、全国電力関連産業労働組合総連合、公益財団法人ベルマーク教育助成財団他
  
- イ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
- イ-2) 事業名：農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト（対象人口：約 1,736,000 人）
- イ-3) 連携機関等：JICA、株式会社国際開発センター、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局、マグウェイ地域公衆衛生局
  
- ウ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
- ウ-2) 事業名：家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト（対象人口：約 500,000 人）

ウ-3) 連携機関等：MSD for Mothers Global Giving Program、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、同健康増進課、エヤワディ地域公衆衛生局、同エヤワディ地域ワケマ・タウンシップ保健局、エインメ・タウンシップ保健局

## (2) アフリカ地域

エ-1) 実施国：ガーナ共和国、ザンビア共和国（継続）

エ-2) 事業名：アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム（対象人口：2カ国計約900,000人）

エ-3) 連携機関等：武田薬品工業株式会社、ガーナ及びザンビア家族計画協会（PPAG：Planned Parenthood Association of Ghana, PPAZ：Planned Parenthood Association of Zambia）、各国保健省・地方保健局

オ-1) 実施国：ウガンダ共和国（継続）

オ-2) 事業名：SRHR サービス向上プロジェクト（対象人口：100,000人）

オ-3) 連携機関等：リプロダクティブ・ヘルス・ウガンダ協会（RHU：Reproductive Health Uganda）、サラヤ株式会社

カ-1) 実施国：ガーナ共和国（新規）

カ-2) 事業名：母子手帳の利用を通じた育児ケア向上計画（UNICEF 連携）（対象人口：約94,000人）

カ-3) 連携機関等：UNICEF ガーナ、ガーナ保健サービス、コウ・イースト郡保健局

キ-1) 実施国：ガーナ共和国（継続）

キ-2) 事業名：公衆衛生上の危機における女性や少女の命を守るためのコミュニティ能力強化プログラム（対象人口：約113,080人）

キ-3) 連携機関等：アステラス・グローバルヘルス財団、ガーナ保健サービス、スフム郡保健局

ク-1) 実施国：ガーナ共和国（新規）

ク-2) 事業名：JICA 草の根事業「地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト」事後調査（対象人口：約94,000人）

ク-3) 連携機関等：JICA、ガーナ保健サービス、コウ・イースト郡保健局

ケ-1) 実施国：ガーナ共和国（新規：株式会社ロッテ支援）

ケ-2) 事業名：SRHR 支援プロジェクト（対象人口：約3,000人）

ケ-3) 連携機関等：コウ・イースト郡保健局

コ-1) 実施国：ガボン共和国

- コ-2) 事業名：ガボンにおける若者の早期の望まない妊娠予防計画（対象人口：16,000人）
- コ-3) 連携機関等：国連人口基金（UNFPA）ガボン事務所、ガボン保健省、ガボン教育省、女性と少女の権利保護を行うNGO、青少年団体他
  
- サ-1) 実施国：ケニア共和国（申請中）
- サ-2) 事業名：ニエリカウンティにおける母子保健サービス強化事業（対象人口：759,164人）
- サ-3) 連携機関等：外務省、ニエリカウンティ保健局
  
- シ-1) 実施国：ケニア共和国（新規：WHITE RIBBON RUN 支援）
- シ-2) 事業名：ケニアの若者へのSRH支援プロジェクト（対象人口：69,752人）
- シ-3) 連携機関等：カムクンジ・サブカウンティ保健チーム
  
- ス-1) 実施国：ザンビア共和国（継続）
- ス-2) 事業名：コッパーベルト州妊産婦支援プロジェクト（対象人口：250,000人）
- ス-3) 連携機関等：ザンビア家族計画協会（PPAZ）、マサイティ郡保健局、ムボングウェ郡保健局、株式会社リンク・セオリー・ジャパン、INSOU ホールディングス株式会社他
  
- セ-1) 実施国：ザンビア共和国（新規）
- セ-2) 事業名：遠隔医療システムを通じた妊産婦保健の推進（対象人口：245,000人）
- セ-3) 連携機関等：外務省、ザンビア家族計画協会（PPAZ）、コッパーベルト州保健局、セントラル州保健局他
  
- ソ-1) 実施国：ブルキナファソ（継続）
- ソ-2) 事業名：セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ実現に向けた思春期の若者の能力強化事業（対象人口：222,000人）
- ソ-3) 連携機関等：UNFPA ブルキナファソ事務所、KIMI 財団、ブルキナベ家庭福祉協会（ABBEF: Association Burkinabé pour le Bien-Etre Familial）、ブルキナファソ保健省他
  
- タ) その他、年度中に応札・申請し、受託ないし承認された案件、また、企業連携やODA、助成金、寄附金等によって発案・提案したアフリカ・アジアの国・地域等におけるSRHR分野の事業等を実施する。

## 2. 提言活動事業

### 2-1 提言活動事業の目的

- (1) 日本国内外において、国際保健課題（グローバル・ヘルス）、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（SRHR）、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、ジ

エンダー平等、女性のエンパワーメント分野における提言活動・啓発活動を行い、SDGsの達成に貢献することを目指す。

- (2) 政府開発援助（ODA）において、グローバル・ヘルス、SRHR、UHC、ジェンダーの平等、女性のエンパワーメント分野の事業に対する日本政府の支援が維持・拡大されることを目指す。

## 2-2 提言活動事業の内容

ジョイセフは IPPF 国際連携パートナー兼東京連絡事務所として、また、国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO として、SRHR、グローバル・ヘルス、UHC、ジェンダー平等、女性のエンパワーメントの提言活動を行う。

2021 年度は引き続き COVID-19 の影響を受け、オンラインでの活動が多くなるが、こうした制約の中でも、ジェンダー平等の実現、そして SRHR の推進を図っていくため、オンラインプラットフォームを活用しつつ、ジョイセフとして、また市民社会としての提言活動等を行う。特に 2021 年度は、COVID-19 対応資金の拠出ばかりが増える中、UNFPA や APDA（アジア人口・開発協会）と連携し、SRHR 分野への日本政府からの支援獲得のために国会議員への働きかけを強めていく。

また、ジョイセフは SDGs 達成に向けて、「SDGs 市民社会ネットワーク」ジェンダーユニットの共同幹事として、引き続き専門家や市民社会の声をまとめ、SDGs でもジェンダー平等や女性のエンパワーメント推進が加速するよう提言活動を行う。

## 2-3 実施の方法

- (1) 日本政府や国際社会の動きに合わせ、国内では保健分野やジェンダー分野で活躍する市民社会、若者及び UNFPA、UN Women 等の国連・国際機関、グローバルには各国・各地域の市民社会をはじめ、IPPF、UNFPA、WHO 等の国連・国際機関と連携・協力し、様々な形で時流に合ったアドボカシー活動を展開する。
- (2) 政府、国会議員、関係省庁、専門家、オピニオン・リーダー、メディア、企業等に対して、SRHR、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、グローバル・ヘルスの重要性が認識されるよう、ネットワークの事務局機能を担い、市民社会の働きかけを強化する。
- (3) 国際会議や国際ネットワーク等に積極的に参加し、SRHR をはじめ、グローバル・ヘルスやジェンダー平等、女性のエンパワーメントに対する最新情報を得るとともに、提言や発言を通じて国際社会に働きかける。また国際会議の内容を日本社会に還元することを通じ、日本におけるアドボカシーや啓発活動を活性化させる。

## 2-4 提言活動事業計画

- (1) 対象別アドボカシー事業の推進

- 1) 議員向けアドボカシー

・SRHR、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、UHC 推進、人口政策に関する、国会議員を対象とした提言活動の実施、議員向け勉強会の開催、個別議員向けレクチャー等の実施

- ・ユースの行う国会議員に向けた政策提言活動の支援
- 2) 政府向けアドボカシー
    - ・国際保健分野の NGO ネットワークである「人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ（GII/IDI）に関する外務省/NGO 定期懇談会」の事務局として運営及び懇談会を通じた SRHR 及びグローバル・ヘルスの推進、ODA 政策・NGO による事業実施拡大に関する外務省・JICA との協議、日本政府の国際保健に関する外交政策に対するインプット
    - ・ジェンダー政策に関し、パブリックコメントなどの機会を通じたインプット
- (2) ネットワークを活用したアドボカシーの活性化
    - 1) 「SDGs 市民社会ネットワーク」との協働による SDGs 達成のための働きかけ
    - 2) SDGs 市民社会ネットワーク ジェンダー・ユニット幹事として SDGs におけるジェンダー主流化のためのイベントの開催、メーリングリストによる国内外のジェンダー関連情報交換の活性化
    - 3) IPPF 本部や地域事務局および各国加盟協会とのアドボカシー活動の連携
    - 4) アジア太平洋地域の SRHR に関わる NGO など地域における他の市民社会との連携・協力
    - 5) G7/G20 に向けたジェンダー平等及び保健の分野における各国首脳に向けた提言活動の実施、グローバルな NGO ネットワークとの協調
  - (3) 国際会議・イベント等の機会における提言活動及び日本社会への還元を通じた国内アドボカシーの活性化
    - 1) G7/G20 に向けたグローバルな NGO ネットワークの一員として、C7/C20 およびジェンダー・ワーキンググループへの関与
    - 2) SRHR 及びジェンダー平等に関する国際会議への参加及び国際的動きとの連動
    - 3) SDGs におけるジェンダーの主流化に関する国際社会との連動
    - 4) オリンピック・パラリンピックや東京栄養サミット開催国として注目される機会を捉えた SRHR、ジェンダー平等・女性のエンパワーメント、グローバル・ヘルスに関するアドボカシー活動の推進
  - (4) アドボカシーに資する広報事業の展開
    - 1) 政策提言活動の効果を上げるため、SRHR やジェンダーの課題がより幅広く発信されるよう、イベントの開催等を通じた課題の発信を強化
    - 2) 講演・執筆を通じアドボカシー課題を発信
  - (5) IPPF 東京連絡事務所事業として、SRHR 分野に対する日本政府の優先順位を高め、IPPF への理解と支援を拡大し、国際社会での日本の存在感の向上を目指す活動を継続
    - 1) 日本政府と IPPF との関係強化支援
    - 2) JTF（IPPF 日本信託基金）や補正案件に関する広報イベントの実施
    - 3) SRHR の情報を発信する IPPF グッズの制作による周知

- 4) IPPF の SRHR 推進事業に関する国内広報活動の実施（IPPF アップデートの定期発行、日本語ウェブサイトや SNS コンテンツ活用の強化等）
- 5) IPPF の加盟協会（MA）や東・東南アジア・大洋州地域事務局（ESEAOR）との共同ワークショップの開催など

(6) 資金リソース開拓

政策提言活動の新規資金ソースとして、海外助成金等の獲得に力を入れる。

### 3. 広報活動事業

#### 3-1 広報活動事業の目的

世界のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）やジェンダーの課題を取り上げ、国連や国際機関をはじめとしたグローバルな動きや数値的データ、最新情報を発信する。並行して課題解決のために取り組むジョイセフの開発途上国での実践的な支援活動を紹介する。

また、日本国内においては、ジェンダーの視点に基づいた災害時における女性支援の重要性や、ジェンダー平等の重要性を発信し理解を促進し、グローバルスタンダードな視点で SRHR の意識向上を目的とした広報・啓発活動を行う。

#### 3-2 広報活動事業の内容

ジョイセフが取り組む国内外での活動（開発途上国でのプロジェクト・国内外でのアドボカシー活動・日本国内での市民社会連携活動・緊急支援活動等）を、効果的な広報手段・媒体を通して、適切なタイミングで、市民社会に向けて発信する。

効果的な広報手段・媒体として、①マスメディアとの連携広報、②ジョイセフウェブサイト、③キャンペーンウェブサイト、④メールマガジン、⑤ 広報紙、⑥ SNS（フェイスブック、インスタグラム、ツイッター）、⑦企業・団体の持つチャネルを通じた広報、があげられる。

2021 年度も、ジョイセフの事業のテーマと関連する大きなイベントや記念日（国際女性デー（3月8日）、ランドセルの日（3月21日）、世界保健デー（4月7日）、母の日（5月）、世界人口デー（7月11日）、世界避妊デー（9月26日）、国際ガールズデー（10月11日）、UHCデー（12月12日））等のタイミングに合わせ、様々なメディアを通して広報発信を強化し、反響の増大を狙う。また、夏に開催予定の東京オリンピック・パラリンピックで国際的に注目される機会も有効に活用し、メディアや支援企業・団体とのタイアップ企画を提案し、相乗効果のある広報・情報発信を展開する。

#### 3-3 広報活動事業計画

(1) オンライン広報

- 1) ジョイセフウェブサイトのコンテンツの充実と情報発信の強化

ウェブサイトのリニューアルを完成し、閲覧者や支援者が求める情報をこれまで以上に分かりやすく発信していく。アクセス解析による広報効果の分析を定期的に行い、都度、データに基づいて広報戦略を見直し、より効果的な方法で情報発信をする。

## 2) 一斉メール配信を活用した広報強化

現在、約2万件が登録されているメールアドレスのリストに、定期的な情報（活動報告や最新ニュースなど）配信を行う。寄附者やイベント参加者に対して、ジョイセフからのメール受信許諾への誘導を図り、メール受信登録者を2万5000件まで増やすことを目指す。

## 3) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した発信

SNSは、臨場感やスピード感のある情報発信、共感したユーザーによる「いいね」の反応や、転送、リポスト、リツイートなどで口コミ効果（拡散の効果）が大きい。ジョイセフが運営管理するSNS（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム）のアクセスデータからユーザーが求める情報の分析を行い、SNSを通して発信する情報を入口としてジョイセフウェブサイトを訪問（閲覧）する人の流れを増加させる。

あわせて、SNS発信ガイドラインを作り、各アカウントの目的を共有することで、相互の発信による相乗効果を狙う。

## 4) プレスリリースの強化

プレスリリースは、オンラインでの発信とともに大手ニュースサイトに転載されるため、より幅広い層へのリーチが可能である。年間のプレスリリース計画とプレスリリース目標数を設定し、より能動的な広報と情報発信を目指す。

プレスリリース目標数 24回（月平均2回）

- |                         |     |
|-------------------------|-----|
| ① 活動報告（プロジェクト報告・コース商品等） | 12回 |
| ② カレンダー発信（国際デー等）        | 12回 |

## (2) オフライン広報

### 1) 刊行 広報紙の発行

スマートフォンでの情報収集が一般的となった今、紙媒体の見直しを行う。

- ① 「ジョイセフフレンズ通信」（年3回発行、各発行部数3,000部）の完全デジタル化を検討
- ② 「RH+」（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ情報紙、年2回発行、印刷部数を減らしデジタル化を検討
- ③ ジョイセフ年次報告書（年1回2000部）印刷部数を減らす。例年と同様にウェブサイトにPDFデータを掲載し、電子化を検討
- ④ 必要に応じてチラシ、パンフレット、ポスター等の印刷・配付

### 2) イベント出展・広報プロモーションツール制作

- ① イベント出展（必要に応じて展示物の制作）

## ② ジョイセフ紹介ムービーの制作

### (3) 外部メディア／著名人による広報

- 1) 著名インフルエンサーの活用：アンバサダー、I LADY. アクティビストなどによるイベント登壇、SNS を通じた広報等
- 2) マスメディアでの広報発信：タイアップ企画、取材・放映等
- 3) 支援企業による連携広報：ユーズ商品の頒布/法人サイトでのジョイセフ紹介等、協力企業向けの団体案内資料（写真・データ等）の作成

## 4. 市民社会への働きかけ事業

### 4-1 市民社会への働きかけ事業の目的

- (1) 世界の女性や少女たちが直面している SRHR の課題に対する市民社会の理解の促進に努め、市民社会からの寄附金、支援物資や収集物の寄贈等による支援を募り、支援活動を継続、拡大する。
- (2) 市民社会を形成する個人、企業、地区組織、地方自治体、団体（公益団体、社会奉仕団体、慈善団体、学校、労働組合、男女共同参画センター他）等と連携し、支援を拡大する。地域コミュニティの巻き込みを図り、地域に根差した持続可能な支援を目指す。

### 4-2 市民社会への働きかけ事業の内容

新型コロナウイルス感染拡大によって、在宅で過ごす時間が増え、イベントが実施できなくなった団体・小中高等学校の生徒や PTA・ガールスカウト・地方自治体等を対象に、オンラインを活用した勉強会や報告会を開催し、ジョイセフの支援活動の報告と現状の課題とニーズを発信し、支援継続を図る。オンラインによる定期的なイベントを通して、地方都市での支援者拡大を目指す。

### 4-3 実施の方法

- (1) 寄附金を募るための強化事業－3つの柱：2021年度も3つの柱で新規支援者拡大を狙う。
  - 1) ホワイトリボン運動：アウェアネスリボンは、企業・団体が取り組みやすいチャリティの象徴としてわかりやすく親しまれるため、ジョイセフの活動を支援するきっかけに適したアイコンとして積極的に活用する。同時にジョイセフが日本のホワイトリボン（ホワイトリボン・ジャパン）事務局であることを認知普及し、企業・団体からの信頼性を高める。ホワイトリボンアライアンス本部と連携して、グローバルな動向や海外ニュースもウェブサイトや SNS で発信していく。2021年度は、「ホワイトリボン」のロゴやタグラインで表現するイメージを刷新し、より SDGs と関連付けた情報発信をし、新規支援企業の巻き込みを図る。国際女性デーに合わせて、ホワイトリボンランやオンラインフェスを実施し、マスメディアでの露出を高め、ホワイトリボンの認知普及と、支援者を増大する。またアンバサダーや著名アクティビスト等と連携して SNS で情報発信し、寄附や支援アクションを促す。さらに、ホワイトリボンの継続支援企業との連携事業を報告する機会をオンライン

で作り、既存支援企業のイメージ向上を図り、報告を聞いた新規企業が具体的に連携事業のイメージをしやすくする。

2) I LADY. : 日本の若者を対象に、I LADY. (Love, Act, Decide Yourself. :自分を大切にし、自分で行動し、自分らしい人生を決める) のプロジェクトを展開し、グローバルな視点でSRHR への理解促進と意識向上を図る。ピア・アクティビストの活動を活発化させるために、親世代の理解を促進するために、オリエンテーションの機会を増やしていく。

2021 年度はオンライン上の研修プログラムの開発に力を入れ、特に地方行政（男女共同参画センターなど）と連携し全国地方での事業展開を目指す。また企業や団体による協力、協賛でオンラインセミナーやYouTube 配信の機会を増やし、「I LADY. に生きる＝自分を大切にし、自分で行動し、自分らしい人生を決める」若者を増やす取組を実践していく。

3) ランドセル寄贈事業：日本で6年間の役割を終えたランドセルによる国際協力を通して、アフガニスタンの女子児童の教育機会の拡大、ジェンダーの平等と少女のエンパワーメントの重要性について理解を浸透させる。同国の母子保健事業と組み合わせ、女子児童が学校で学び知識と情報を得ることで中長期的に女性の健康、SRHR の向上につなげる。またランドセルを送る側の日本の子どもたちの国際協力への関心を促し理解を深める機会になるよう、オンラインセミナーを開催し、全国から広く理解者、参加者を募る。また2020年度より開始したランドセルサポーター企業の募集を継続し、支援拡大を図っていく。

上記3つの活動をきっかけにジョイセフを知った人に、会員制度（ジョイセフフレンズ：マンスリーサポーター）、コース商品、収集物や物資寄贈等の様々な支援方法や協力方法を紹介し、継続支援への働きかけを行う。また、全国のジョイセフスポット、ホワイトリボンランの拠点、地方行政と協働する男女共同参画センター等との連携を通して、地方の中小企業や地域ネットワークに働きかけていく。支援者を増大できる可能性を探り、ジョイセフから積極的に連携事業の提案を行う。

#### 4-4 市民社会への働きかけ事業の計画

##### (1) ホワイトリボン運動

##### 1) ホワイトリボンラン2022の実施

国際女性デー（3月8日）に際し、3月を「女性の健康支援をするホワイトリボン月間」と位置付けて、象徴的なイベントとしてホワイトリボンラン2022を開催する。第7回目の開催となるホワイトリボンラン2022は、全国50拠点を目指す（2021年の実績は33拠点）。

拠点を運営している事務局が「ホワイトリボンパートナー」として、主体となって地域に根ざした広報活動を展開できるよう、年間を通して、ジョイセフやホワイトリボンの活動について理解を深め、横の繋がりをもてるようにサポートする。ホワイトリボンランの拠点事務局が、地域の催しや行事の中でも世界の女性の現状と課題を伝え、ホワイトリボンの支援の輪を広げられるように、人材育成（拠点を対象にした研修）にも力を入れていく。

## 2) ホワイトトリボン自動販売機及びホワイトトリボン・クレジットカード

寄附以外でもホワイトトリボン運動に参加して支援できるように、ホワイトトリボン自販機と、ホワイトトリボン・クレジットカードを展開する。自販機の設置については企業や組合に働きかけを行い、すでにある自販機をホワイトトリボン自販機に代替えすることを提案する。ホワイトトリボン・クレジットカードの普及についてはフレンズ拡大とあわせて、まずフレンズ及び一般寄附者に対して、カードの存在を知らせていく。どちらも「ホワイトトリボン」という名前で展開し、個人が利用することで寄附になるという付加価値を強みとして広報をしていく。

## 3) ホワイトトリボンのロゴマークを使った企業連携

リニューアルして親しみやすくなったホワイトトリボンのロゴマークで、広く企業や団体向けに営業し、連携企画を生みだし、さらなる認知普及と支援者の拡大を狙う。ユーズ商品に関心のある企業に対しては、積極的にホワイトトリボン運動でできることを提案していく。

## (2) I LADY.

2021年度は、4月7日の世界保健デー、9月26日の世界避妊デー、10月11日の国際ガールズデー、3月8日国際女性デーを、広報の好機と捉え、オンラインを中心とした勉強会や、啓発イベントを積極的に企画・実施する。また、I LADY. 始動から5年目を迎える2021年は、プログラムを刷新し、オンラインで活用できるツール制作を行う。SRHRに関心のあるメディアに年間を通して働きかけ、情報拡散力のある著名なI LADY. アクティビストと連携して、情報発信を行う。さらに、130人を超えた30歳未満のピア・アクティビストに対し面談を行い、若者主導の企画の実現をサポートする。2020年度にピア・アクティビストらが実施した「#男女共同参画ってなんですか」をはじめとするSNSでの活動と、そのネットワークをI LADY. が発展的に継承し、SNSで収集した若者の声を基にオンライン発信企画を展開していく。さらには、地方行政や地方議員を対象に、若者の声を発信する機会を作り、地方の親世代にも日本の若者の現状を知らせSRHRの意識向上を図っていく。また、大学や高校などの教育機関や男女共同参画センターと協同で、オンラインでの講義やセッションする機会を積極的に作っていく。

1) ピア・アクティビスト養成研修 6月、9月、12月、3月実施予定

2) I LADY. オリエンテーション 5月、8月、11月、2月実施予定

## (3) アフガニスタンでのランドセル寄贈事業及び日本での広報活動

1) アフガニスタンのカウンターパートであるアフガン医療連合センターと協力し、現地教育省、学校、地域住民との連携により、アフガニスタン・ナンガハール州の子どもたちにランドセルと学用品を寄贈する。ランドセルと学用品の寄贈に加えて、現地のニーズに応じて学校支援、黒板や備品の寄贈も行い教育環境を整えるための支援も実施する。

2) 日本の子どもたち、その親、支援企業を対象に定期的なオンラインセミナー（報告会）を開催し、現地の学校の様子やニーズ、寄贈物資の役立てられ方を発信し、より多くの参加を促す。

3) 支援企業の拡大のため、「パートナー企業」を募る。ランドセルだけではなく、アフガニスタンの教育環境整備に興味を持つ企業により広く呼びかける。

(4) 女性の健康支援コミュニティ（オンラインプラットフォーム）

女性支援のためのオンライン上のコミュニティ（「私のほっとコミュニティ 4H」）の運営を務め、女性・妊産婦への効果的な支援につなげていく。「私のほっとコミュニティ」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長引く中、女性と母子に支援を届ける側（地域の保健師、助産師や母子支援団体、男女共同参画関係者、企業など）と受ける側のニーズを共有し、平時からの関係者間のつながりを促進することを目的に構築し、2021年3月に一般公開し運用を開始した。このオンラインコミュニティを通じて、女性と母子が地域の保健師、助産師や母子支援団体などからの情報や支援サービスに容易にアクセスできるようになり、また専門家による支援活動の経験が地域を越えて共有され役立てられるように、環境を整えていく。

さらに、日本国内の女性支援に関心を寄せ、このコミュニティの運用を継続的にサポートする企業を募っていく。

(5) その他の市民社会への働きかけ事業

1) 寄附金を募る活動

ジョイセフの活動全般を応援する募金をはじめ、開発途上国の女性を支援する募金、物資輸送費募金、ランドセルの海外輸送費募金の他、必要に応じ国内外の緊急支援（被災地女性・母子支援）募金を実施する。

2) 会員制度（マンスリーサポーター：ジョイセフフレンズ）

既存のジョイセフフレンズの声をもとに、ジョイセフフレンズであることが一人ひとりの価値（VALUE）となるよう、寄附用途の見える化による信頼関係構築を目指し、フレンズの維持、拡大を図る。また、ウェブサイトのリニューアルにより、支援に興味を持った人が、登録しやすい仕組みを作る。（2021年1月末時点のフレンズ数 305人）アンバサダーでありジョイセフフレンズの富永愛氏と連携し、フレンズを増やすための企画を生み出し、オンライン上でフレンズが交流できる場を開催する。

3) 収集ボランティア事業

未使用のはがきや未投函の書き損じはがき、未使用の切手、外貨などを中心に、古本やCD等のほか、携帯電話やタブレット、ゲーム機器等を回収し、収集家や専門業者に販売することで換金して支援事業に活用する。2021年3月をもって収集を終了した国内外の未使用及び使用済み切手は、2021年末までに頒布を完了できるよう作業を実施する。

4) 再生自転車事業

2020年度に再結成された再生自転車海外譲与自治体協議会（略称：ムコーバ、自治体（さいたま市、大田区、世田谷区）とジョイセフで構成）との連携により、再生自転車の

海外譲与事業を継続する。事業継続のためには資金調達が必要のため、2021 年度は、今後の展開について 3 自治体と検討・協議を行う。また、海上輸送協力企業から海上運賃に相当する寄附金を募り実施する。

#### 5) 救援衣料と子ども靴事業

企業との連携協力により、回収した子ども靴を、主にアフリカ諸国の子ども諸の子どもたちの健康を守り衛生教育を促進する活動に役立て、救援衣料は被災地等への支援を含む活動に活用する。また、海上輸送協力企業から海上運賃に相当する寄附金を募り実施する。

#### 6) 企業、団体、個人との連携事業

個人、企業、団体（PTA、ソロプチミスト、法人会、商工会議所、労働組合等）に支援を呼びかけ、寄附金を募る。指定寄附や社員寄附と企業のマッチング寄附、ポイント寄附、寄附付チャリティアイテム等の支援方法の他、市民社会と連携した活動事例をわかりやすく提示し、新たな連携・支援につなげる。

#### 7) チャリティショップ運営

ホワイトリボン関連アイテム、チャリティーピンキーリング、フェアトレードコーヒー、I LADY. アイテムや企業とのコラボレーション商品の頒布を通して、その収益金によって支援活動を実施する。2021 年はチャリティーピンキーリング 10 周年記念アイテムの発表とホワイトリボンバッジのリニューアルを行い、ジョイセフの認知普及と支援の獲得につなげる。

#### 8) ジョイセフスポット普及事業

ジョイセフの募金箱や広報紙を常時設置して、ジョイセフの広報発信基地となっているジョイセフスポット登録店舗（2020 年末時点で 37 店舗）を積極的に増やし、全国での支援者拡大をめざす。また、店舗によるチャリティグッズの販売を誘導し、その収益金を支援活動費に充てる。

## 5. 研修事業

### 5-1 研修事業の目的

SDGs の達成に不可欠なセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）を含む国際保健分野の課題やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現に向けて取り組む開発途上国及び国内の人材を育成することを目的とする。研修対象者は、アジア、大洋州、アフリカ、中南米の中央政府、地方政府の行政官、専門機関、NGO、政策決定者、研究者、現場での事業推進者、事業調整担当官等、多様な関係者である。日本人対象者は、教育機関、公益団体、地方自治体、NGO 等の人材、及び国内外の SRHR 向上に向けて一翼を担うことが期待される人材である。

### 5-2 研修事業の内容

ジョイセフの専門性を活かし、以下の分野で研修を実施する。

- (1) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (SRHR)
- (2) 母子保健
- (3) 母子栄養改善
- (4) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)
- (5) 地域保健 (コミュニティー・ヘルス)
- (6) 国際保健 (グローバル・ヘルス)

### 5-3 実施の方法

ジョイセフは創立以来、日本の母子保健及び地域保健モデルを礎に、環境やニーズの変化に対応しながら半世紀にわたり約 2000 人の開発途上国の人材を受け入れてきた実績をもつ。COVID-19 の影響による海外渡航制限が続く可能性を考慮し、一部の JICA 委託による研修はオンラインプログラムに切り替えて実施する。また、日本人を対象とする研修も SRHR、UHC や SDGs の現状と課題に対応できる新しい知見を取り入れ、オンライン等で実施する。

- (1) アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で活動する SRHR 分野の関係者を対象に SRHR を含む国際保健事業の経験や教訓等を複数国が共有し、知見を広げる研修をオンラインまたは日本で受け入れ実施する。
- (2) 国内の関係者 (大学等の教育機関、公益団体、地方自治体、NGO 等) の要望に応じて SRHR 分野のセミナーやワークショップをオンライン等で実施する。
- (3) 大学との提携を通してオンラインでの業務が可能なインターンを受け入れ等を行う。

### 5-4 研修事業の実施計画

ア-1) 研修名：オンライン研修「妊産婦の健康改善」 (期間：約 10 日間) (JICA 委託)

ア-2) 対象者：アジア、大洋州、アフリカ、中南米の政府、NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者

ア-3) 目的：SRHR の普遍的アクセスの強化、地域における母子の継続的ケアの強化等の戦略構築を行うため日本の母子保健から学ぶ

イ-1) 研修名：オンライン研修「母子栄養改善」 (期間：約 14 日間) (JICA 委託)

イ-2) 対象者：アジア、アフリカの母子栄養関連プログラムに関わる中央・州・郡政府の行政官

イ-3) 目的：栄養への国際的行動枠組み拡充 (SUN: Scaling-up Nutrition) 加盟国を対象に母子栄養改善プログラムへの取り組み方について学ぶ

ウ-1) 研修名：本邦研修「母子継続ケア (COC: Continuum of Care) とユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)」 (期間：約 19 日間) (JICA 委託)

ウ-2) 対象者：アジア、大洋州、アフリカ、中南米の政府、NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者

ウ-3) 目的 : UHC 達成に向け、地域における母子の継続ケア推進戦略を構築するため、日本の母子保健から学ぶ

エ) その他、大学、団体、自治体、NGO 等から要請され、ジョイセフの専門分野を活かした内容の研修、セミナー、ワークショップを実施 (対面式・オンライン)

## 6. 専門家派遣事業

### 6-1 専門家派遣事業の目的

アジア、アフリカ地域の国際保健事業を効果的に推進するために、現地政府及び現地 NGO または開発パートナーの要請に応じて、専門家を開発途上国に派遣し、相手国の専門家の養成とプロジェクト及びプログラムの向上を図る。

### 6-2 専門家派遣事業の内容

SDGs、特に UHC の推進に貢献することを念頭におき、家族計画及び母子保健を含む SRHR、社会行動変容コミュニケーション (SBCC)、地域保健、ヘルスプロモーション、教材開発、プライマリーヘルスケア (PHC)、保健システム強化、5S-KAIZEN、支援型監督指導、モニタリング評価等の分野において、開発途上国政府及び国際機関、現地 NGO 等と連携・協力のもと専門家による技術指導・技術移転を行う。

### 6-3 事業の方法

ODA による多国間・二国間技術協力事業や企業連携事業等に協力し、JICA や UNFPA、UNICEF (国連児童基金) 他の団体/組織の要請に基づき、必要とされる分野の専門家の人選や派遣を行う。また、UNFPA、IPPF、UNICEF、WHO、世界銀行、アジア開発銀行等が主催するワークショップ及び国際会議等に専門家を派遣し、日本の経験及びジョイセフの開発事業の成果と経験等の発表を行い、意見・情報交換及び提言を行う。COVID-19 の影響で現地の派遣が難しい場合には、オンラインを活用する。オンライン研修のノウハウを蓄積することで、平常時でも、様々な理由から、現地への派遣が難しかった専門家による技術指導の可能性も広げていく。

### 6-4 専門家派遣事業の実施計画

2021 年度はアフリカ地域及びアジア地域に重点を置き、ジェンダーの平等、女性と少女のエンパワーメントに配慮した妊産婦保健および思春期保健を含む SRHR 及び SDGs 関連分野の事業の運営、モニタリング、技術指導、人材育成等のために専門家派遣事業を行う。

#### (1) 派遣分野

専門家は次の 3 つのカテゴリーから派遣する。

- 1) SRHR : 家族計画、妊産婦保健、思春期保健、地域保健、PHC 等
- 2) 横断的課題 : 社会行動変容コミュニケーション、ヘルスプロモーション、保健システム強化、保健行政、支援型監督指導、公衆衛生、教材制作、SBCC、5S-KAIZEN、CUDBAS、モニタリング評価等

### 3) その他必要な専門分野

#### (2) 派遣国

- 1) アジア・大洋州地域：ミャンマー等
- 2) アフリカ地域：ガーナ、ザンビア、タンザニア、ケニア、ブルキナファソ、ガボン等

## 7. 調査研究事業

### 7-1 調査研究事業の目的

調査研究事業は、民間の非営利活動及び公益活動を推進する上で重要な活動と位置付けている。世界の動向や情勢の変化に迅速に対応し、人間の安全保障や女性の視点を踏まえた開発プロジェクトの実施や技術協力、国内外における政策提言等に寄与し、国内及び海外の広範囲な不特定多数の人々に裨益することを目的として実施する。

### 7-2 調査研究事業の内容

国内外の国際協力団体や研究機関、教育機関、企業において、SDGs に関する理解促進・具体的取組が活発になっている背景も踏まえて、調査研究の範囲は、SDGs に関連した地球規模の人口問題から、母子保健、家族計画、思春期保健、PHC、HIV／エイズ予防等を広く含む SRHR 分野、国際保健の推進に関連する人権、ジェンダー、女性と少女のエンパワーメント、人間の安全保障等多岐にわたる分野と人々を対象とし、最新の状況の適切な把握、分析、報告・発表等を行う。

### 7-3 事業の方法

研究機関、国際機関等との連携、国内外の学会への積極的な参加や報告会などの企画・開催によって、関係する研究機関、研究者、国際機関の関係者との情報・意見交換を行う。官民連携による開発課題の解決に貢献するため、企業が JICA のスキームで実施する案件化調査等にも協力する。

### 7-4 調査研究事業の実施計画

- (1) 世界・日本の人口問題及び母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV／エイズ予防等の SRHR 分野に関する調査研究事業を行う。
- (2) 日本政府、JICA、国際機関及び国内外の専門機関、企業等が実施する各種の調査研究活動に参加する。現在、JICA 委託「2019-2020 年度母子保健・栄養対策分野課題対応力強化のための情報収集・課題分析業務」を株式会社コーエイリサーチ&コンサルティングと共同で実施している。
- (3) 人口問題協議会（会長：明石康・元国連事務次長）主催の明石研究会及び人口関連シンポジウム等の開催と事務局の運営を行う。
- (4) 国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO、及び日本政府や JICA の登録コンサルタントとして必要に応じて、ジョイセフの専門性を提供する。

## 【Ⅱ】理事会及び評議員会の開催予定

### 1. 理事会

#### (1) 第1回理事会

日時：2021年5月10日（月）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第1号議案：2020年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第2号議案：2021年度第1回評議員会議案の承認

第3号議案：その他関連事項

#### (2) 役員中間報告会

日時：2021年10月18日（月）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

議案：2021年度上期の事業進捗報告・意見交換等

#### (4) 第2回理事会

日時：2022年3月7日（月）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第1号議案：2022年度事業計画案・収支予算案の審議及び承認

第2号議案：その他関連事項

### 2. 評議員会

#### (1) 第1回評議員会

日時：2021年6月7日（月）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第1号議案：2020年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第2号議案：任期満了に伴う次期理事・監事選任の件

第3号議案：その他関連事項

報告事項：2021年度事業計画・収支予算

以上

## 2021年度 収支予算書

2021年4月1日 から 2022年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	5,000	7,000	△ 2,000	定期預金利息
② 受取会費	8,520,000	7,500,000	1,020,000	
③ 事業収益	347,544,000	444,703,000	△ 97,159,000	
外務省委託事業収益	86,657,000	86,503,000	154,000	ザンビアNGO連携プロジェクト終了 新規2件
JICA委託事業収益	56,021,000	54,253,000	1,768,000	前年度案件4件終了 継続1件 新規2件
IPPF委託事業収益	30,000,000	44,000,000	△ 14,000,000	
UNFPA委託事業収益	35,297,000	26,503,000	8,794,000	ブルキナ・ガボン継続、新規案件2件
関係機関委託事業収益	128,863,000	219,164,000	△ 90,301,000	武田薬品関連縮小
協力支援収益	4,206,000	10,280,000	△ 6,074,000	収集寄贈品他
物品頒布事業収益	6,500,000	4,000,000	2,500,000	ピンキーリング他チャリティグッズ
④ 受取寄附金	140,000,000	141,620,000	△ 1,620,000	ランドセル、ホワイトリボンラン他
⑤ 雑収益	910,000	1,510,000	△ 600,000	
受取利息	50,000	100,000	△ 50,000	外貨預金利息
雑収益	860,000	1,410,000	△ 550,000	講師謝金
経常収益計	496,979,000	595,340,000	△ 98,361,000	
(2) 経常費用				
① 事業費				
人件費	106,279,000	135,732,000	△ 29,453,000	
給与	63,183,000	81,159,000	△ 17,976,000	職員14名(対前年▲5名)
諸手当	18,589,000	26,263,000	△ 7,674,000	職員賞与14名(対前年▲5名)
退職給付費用	9,677,000	10,726,000	△ 1,049,000	確定給付年金掛金
福利厚生費	14,830,000	17,584,000	△ 2,754,000	社会保険料
運営費	19,633,000	23,721,000	△ 4,088,000	
印刷製本費	180,000	480,000	△ 300,000	コピー代他
通信費	290,000	159,000	131,000	
交通費	1,680,000	5,736,000	△ 4,056,000	職員通勤・近距離交通費(在宅勤務増加)
消耗品費	20,000	50,000	△ 30,000	
借室料	17,363,000	17,196,000	167,000	公益事業使用分 14/18
雑費	100,000	100,000	0	
活動費	329,016,000	420,168,000	△ 91,152,000	
外務省委託事業費	73,115,000	68,293,000	4,822,000	ザンビアNGO連携プロジェクト終了 新規案件2件
JICA委託事業費	9,723,000	19,204,000	△ 9,481,000	ミャンマー草の根技術協力終了
IPPF委託事業費	12,210,000	44,000,000	△ 31,790,000	国内外提言活動
UNFPA委託事業費	17,643,000	10,690,000	6,953,000	ブルキナ、ガボン案件他
関係機関委託事業費	97,150,000	181,569,000	△ 84,419,000	武田薬品案件縮小
協力支援事業費	70,175,000	67,330,000	2,845,000	ランドセル、ホワイトリボンラン、救援衣料他
物品頒布事業費	2,750,000	1,500,000	1,250,000	ピンキーリング他チャリティグッズ
募金活動費	950,000	1,500,000	△ 550,000	ネット募金・クレジットカード手数料
広報活動費	6,000,000	8,000,000	△ 2,000,000	広報出版物制作費他
事業推進費	39,300,000	18,082,000	21,218,000	業務委託増(業務委託契約11名・アルバイト2名)
他勘定振替高	0	△ 32,200,000	32,200,000	前年)IPPF委託事業 人件費・運営費を対象
事業費計	454,928,000	547,421,000	△ 92,493,000	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
② 管理費				
人件費	30,380,000	37,320,000	△ 6,940,000	
役員報酬	6,000,000	6,765,000	△ 765,000	理事長・常勤理事報酬
給与	14,757,000	16,825,000	△ 2,068,000	職員3名(1名定年退職、1名入職)
諸手当	3,946,000	5,024,000	△ 1,078,000	職員賞与3名 支給月数調整
退職給付費用	1,474,000	4,171,000	△ 2,697,000	確定給付年金掛金3名分、前年 定年退職1名
福利厚生費	4,203,000	4,535,000	△ 332,000	理事長・職員3名社会保険料、健康診断
事務局費	11,671,000	10,599,000	1,072,000	
印刷製本費	70,000	200,000	△ 130,000	コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	10,000	30,000	△ 20,000	理事会・評議員会開催費用(オンライン対応)
交際費	10,000	50,000	△ 40,000	社外慶弔費
通信費	310,000	891,000	△ 581,000	メールサーバー・WEBサーバー使用料他
交通費	600,000	888,000	△ 288,000	通勤・近距離交通費(在宅勤務の影響)
消耗品費	252,000	506,000	△ 254,000	Office365使用料(契約先変更)
借室料	4,961,000	3,624,000	1,337,000	管理部門使用分(4/18) 前年9月賃料増
支払手数料	894,000	942,000	△ 48,000	文書保管・銀行手数料
謝金	900,000	932,000	△ 32,000	会計監査・顧問料
租税公課	800,000	880,000	△ 80,000	消費税他
保守料	400,000	389,000	11,000	電話・会計・給与システム他
雑費	2,001,000	727,000	1,274,000	稟議・申請、経費精算、勤怠管理システム導入
減価償却費	463,000	540,000	△ 77,000	転倒防止工事・間仕切り・一括償却資産
管理費計	42,051,000	47,919,000	△ 5,868,000	
経常費用計	496,979,000	595,340,000	△ 98,361,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	208,619,438	208,619,438	0	
一般正味財産期末残高	208,619,438	208,619,438	0	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	208,619,438	208,619,438	0	

(注) 1. 収支予算書は「公益法人会計基準」の運用指針(平成20年4月11日内閣府公益認定委員会)に基づき、正味財産増減方式により作成している。

2. 借入金限度額 100,000,000円
3. 債務負担額 0円
4. 外国貨幣換算率 1US\$ = 108円

## 2021年度細目別収支予算書

2021年4月1日 から 2022年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	5,000	7,000	△ 2,000		定期預金利息
② 受取会費	8,520,000	7,500,000	1,020,000		
ジョイセフフレンズ 個人	8,520,000	6,500,000	2,020,000	4-4-(5)-2)	
ジョイセフフレンズ 法人		1,000,000	△ 1,000,000		
③ 事業収益	347,544,000	444,703,000	△ 97,159,000		
外務省委託事業収益	86,657,000	86,503,000	154,000		
ザンビア NGO連携プロジェクト		36,419,000	△ 36,419,000		2021年1月終了
【新規】ケニアNGO連携プロジェクト	66,657,000	50,084,000	16,573,000	1-4-サ	2020年6月～2022年5月
【新規】ザンビアNGO連携プロジェクト	20,000,000		20,000,000	1-4-セ	新規
JICA委託事業収益	56,021,000	54,253,000	1,768,000		
ミャンマー PHC強化プロジェクト		16,179,000	△ 16,179,000		2020年8月終了
ミャンマー PHC強化 本邦研修		5,400,000	△ 5,400,000		
ミャンマー 農村地域基礎保健強化	18,621,000	15,254,000	3,367,000	1-4-イ	2019年1月～2024年1月
母子保健・栄養対策情報収集課題分析		2,520,000	△ 2,520,000		
研修 妊産婦の健康改善	3,500,000	3,500,000	0	5-4-ア	オンライン研修
研修 母子栄養改善	4,000,000	6,900,000	△ 2,900,000	5-4-イ	〃
研修 母子継続ケアおよびUHC	4,500,000	4,500,000	0	5-4-ウ	
【新規】ガーナJICA草の根事後調査	4,400,000		4,400,000	1-4-ク	
【新規】JICA委託調査事業	21,000,000		21,000,000	7-4	
IPPF委託事業収益	30,000,000	44,000,000	△ 14,000,000	2-4	国内外提言活動
UNFPA委託事業収益	35,297,000	26,503,000	8,794,000		
ブルキナファソ	14,567,000	14,735,000	△ 168,000	1-4-ソ	継続事業
シエラレオネ		7,368,000	△ 7,368,000		
ガボン	4,730,000	4,400,000	330,000	1-4-コ	継続事業
新規UNFPA事業	8,000,000		8,000,000	1-4-タ	新規
【新規】ILOインドネシア	8,000,000		8,000,000	1-4-タ	新規
関係機関委託事業収益	128,863,000	219,164,000	△ 90,301,000		
武田薬品連携案件	53,679,000	130,000,000	△ 76,321,000	1-4-エ	武田薬品 2018年～2022年 アフリカ2ヶ国
MSD ミャンマー	38,300,000	39,000,000	△ 700,000	1-4-ウ	2019年1月～2021年12月
UNICEF ガーナ	7,234,000	13,031,000	△ 5,797,000	1-4-カ	
【新規】UNICEFガーナ 新規事業	5,000,000		5,000,000	1-4-カ	新規
シャネル財団	15,000,000	16,000,000	△ 1,000,000	4-4-(2)	I LADY キャンペーン
公益財団法人JKA	6,200,000	12,000,000	△ 5,800,000	4-4-(1)-1)	ホワイトリボンラン
再生自転車海外譲与	3,450,000	7,633,000	△ 4,183,000	4-4-(5)-4)	再生自転車 地方自治体
TAネットワーク		600,000	△ 600,000		
ベルマーク教育助成財団		500,000	△ 500,000		
世界人口年鑑		400,000	△ 400,000		
協力支援収益	4,206,000	10,280,000	△ 6,074,000		
収集寄贈品	3,400,000	10,000,000	△ 6,600,000	4-4-(5)-3)	2020年3月収集終了 年内に作業完了
自動販売機	686,000	280,000	406,000	4-4-(1)-2)	
その他(NGO労組事務局費他)	120,000		120,000	4-4-(5)-6)	
物品頒布事業収益	6,500,000	4,000,000	2,500,000	4-4-(4)-7)	チャリティアイテム頒布
④ 受取寄附金	140,000,000	141,620,000	△ 1,620,000		
募金(WR) 途上国都度募金		45,500,000	△ 45,500,000		世界の女性支援に移行
ランドセル事業	27,000,000	34,000,000	△ 7,000,000	4-4-(3)	ランドセル海上輸送費の募金
ホワイトリボンラン	28,000,000	28,000,000	0	4-4-(1)-1)	
ユニクロ救援衣料	19,000,000	19,000,000	0	4-4-(4)-5)	
物資等寄贈	8,000,000	8,000,000	0	4-4-(4)-5)	そごう・西武 子ども靴他
I LADY	12,000,000	5,000,000	7,000,000	4-4-(2)	
一般寄附	1,000,000	2,120,000	△ 1,120,000	4-4-(5)-1)	
世界の女性支援	45,000,000		45,000,000	4-4-(5)-1)	
⑤ 雑収益	910,000	1,510,000	△ 600,000		
受取利息	50,000	100,000	△ 50,000		普通・外貨預金
雑収益	860,000	1,410,000	△ 550,000		
講師謝金他	860,000	1,410,000	△ 550,000	5-4-エ	
経常収益計	496,979,000	595,340,000	△ 98,361,000		

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
(2)経常費用					
① 事業費					
人件費	106,279,000	135,732,000	△ 29,453,000		
給与	63,183,000	81,159,000	△ 17,976,000		職員19名⇒14名
諸手当	18,589,000	26,263,000	△ 7,674,000		職員19名⇒14名、支給月数調整
退職給付費用	9,677,000	10,726,000	△ 1,049,000		確定給付年金掛金
福利厚生費	14,830,000	17,584,000	△ 2,754,000		職員19名⇒14名 社会保険料
運営費	19,633,000	23,721,000	△ 4,088,000		
印刷製本費	180,000	480,000	△ 300,000		コピー代他
通信費	290,000	159,000	131,000		携帯電話台数増(在宅勤務対応)
交通費	1,680,000	5,736,000	△ 4,056,000		通勤・近距離交通費(在宅勤務の影響)
消耗品費	20,000	50,000	△ 30,000		
借室料	17,363,000	17,196,000	167,000		公益事業使用分(14/18) 前年9月賃料増
雑費	100,000	100,000	0		
活動費	329,016,000	420,168,000	△ 91,152,000		
外務省委託事業費	73,115,000	68,293,000	4,822,000		
ザンビア NGO連携プロジェクト		29,898,000	△ 29,898,000		2021年1月で終了
【新規】ケニアNGO連携プロジェクト	55,365,000	38,395,000	16,970,000	1-4-サ	2020年6月～2022年5月
【新規】ザンビアNGO連携プロジェクト	17,750,000		17,750,000	1-4-セ	新規
JICA委託事業費	9,723,000	19,204,000	△ 9,481,000		
ミャンマー PHC強化プロジェクト		9,435,000	△ 9,435,000		2020年8月終了
ミャンマー PHC強化 本邦研修		3,780,000	△ 3,780,000		
ミャンマー 農村地域基礎保健強化	4,323,000	1,869,000	2,454,000	1-4-イ	2019年1月～2024年1月
研修 妊産婦の健康改善	100,000	120,000	△ 20,000	5-4-ア	オンライン研修
研修 母子栄養改善	100,000	2,500,000	△ 2,400,000	5-4-イ	〃
研修 母子継続ケアおよびUHC	1,500,000	1,500,000	0	5-4-ウ	
【新規】ガーナJICA草の根事後調査	3,700,000		3,700,000	1-4-ク	
【新規】JICA委託調査事業	0		0	7-4	
IPPF委託事業費	12,210,000	44,000,000	△ 31,790,000	2-4	国内外提言活動
UNFPA委託事業費	17,643,000	10,690,000	6,953,000		
ブルキナファソ	7,369,000	5,807,000	1,562,000	1-4-ソ	継続事業
シエラレオネ		2,903,000	△ 2,903,000		
ガボン	2,274,000	1,980,000	294,000	1-4-コ	継続事業
【新規】UNFPA新規事業	4,000,000		4,000,000	1-4-タ	新規
【新規】ILOインドネシア	4,000,000		4,000,000	1-4-タ	新規
関係機関委託事業費	97,150,000	181,569,000	△ 84,419,000		
武田連携事業	53,680,000	117,086,000	△ 63,406,000	1-4-エ	武田薬品 2018年～2022年 アフリカ2ヶ国
MSD ミャンマー	29,800,000	30,600,000	△ 800,000	1-4-ウ	2019年1月～2021年12月
UNICEF ガーナ	2,670,000	8,063,000	△ 5,393,000	1-4-カ	
【新規】UNICEF ガーナ 新規案件	0		0	1-4-カ	
シャネル財団	8,000,000	10,000,000	△ 2,000,000	4-4-(2)	I LADY キャンペーン
公益財団法人JKA		12,000,000	△ 12,000,000		
再生自転車海外譲与	3,000,000	3,600,000	△ 600,000	4-4-(5)-4	再生自転車 地方自治体
世界人口年鑑		220,000	△ 220,000		
TAネットワークキング		0	0		
協力支援事業費	70,175,000	67,330,000	2,845,000		
収集寄贈品経費	200,000	1,500,000	△ 1,300,000	4-4-(5)-3	2021年3月収集終了 年内に作業完了
自販機電気代	95,000	100,000	△ 5,000	4-4-(5)-2	
その他(NGO労組事務局費他)	10,000		10,000	4-4-(5)-6	
ランドセル	12,000,000	17,000,000	△ 5,000,000	4-4-(3)	保管料・輸送費
ホワイトリボンラン	15,000,000	5,500,000	9,500,000	4-4-(1)-1	開催拠点増
ユニクロ救援衣料	15,000,000	15,000,000	0	4-4-(5)-5	
物資寄贈	5,000,000	5,000,000	0	4-4-(5)-5	そごう・西武 子ども靴等輸送費
I LADY	5,000,000	3,000,000	2,000,000	4-4-(2)	オンラインツール制作他
JPPアフガニスタン	9,590,000	9,600,000	△ 10,000	1-4-ア	リプロダクティブヘルス普及事業
JPPミャンマー	500,000	1,000,000	△ 500,000	1-4-ウ	妊産婦支援
JPPザンビア	1,500,000	2,300,000	△ 800,000	1-4-セ	妊産婦支援
JPPネパール		2,000,000	△ 2,000,000		
JPPガーナ	2,040,000	1,730,000	310,000	1-4-カ	育児ケア向上
JPPウガンダ	2,160,000	2,000,000	160,000	1-4-オ	SRHRサービス強化
JPPケニア		1,600,000	△ 1,600,000		
COVID19支援	2,080,000		2,080,000	4-4-(4)	

科 目	当年度	前年度	増 減	事業計画No.	備 考
物品頒布事業費	2,750,000	1,500,000	1,250,000	4-4-(4)-7	チャリティグッズ頒布
募金活動費	950,000	1,500,000	△ 550,000	4-4-(5)-1	ネット募金・クレジットカード手数料
広報活動費	6,000,000	8,000,000	△ 2,000,000	3-3	オンライン広報
事業推進費	39,300,000	18,082,000	21,218,000		業務委託増(業務委託契約11名・アルバイト2名)
他勘定振替高		△ 32,200,000	32,200,000		前年)IPPF委託事業人件費・運営費
事業費計	454,928,000	547,421,000	△ 92,493,000		
② 管理費					
人件費	30,380,000	37,320,000	△ 6,940,000		
役員報酬	6,000,000	6,765,000	△ 765,000		理事長・非常勤役員評議員
給与	14,757,000	16,825,000	△ 2,068,000		職員3名(1名定年退職、1名入職)
諸手当	3,946,000	5,024,000	△ 1,078,000		職員賞与3名 支給月数調整
退職給付費用	1,474,000	4,171,000	△ 2,697,000		確定給付年金掛金3名分、前年定年退職1名
福利厚生費	4,203,000	4,535,000	△ 332,000		理事長・職員3名社会保険料、健康診断
事務局費	11,671,000	10,599,000	1,072,000		
印刷製本費	70,000	200,000	△ 130,000		コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	10,000	30,000	△ 20,000		理事会・評議員会開催費用(オンライン対応)
交際費	10,000	50,000	△ 40,000		社外慶弔費
通信費	310,000	891,000	△ 581,000		メールサーバー・WEBサーバー使用料他
交通費	600,000	888,000	△ 288,000		通勤・近距離交通費(在宅勤務の影響)
消耗品費	252,000	506,000	△ 254,000		Office365使用料(契約先変更)
借室料	4,961,000	3,624,000	1,337,000		管理部門使用分(4/18) 前年9月賃料増
支払手数料	894,000	942,000	△ 48,000		文書保管・銀行手数料
謝金	900,000	932,000	△ 32,000		会計監査・顧問料
租税公課	800,000	880,000	△ 80,000		消費税他
保守料	400,000	389,000	11,000		電話・会計・給与システム他
雑費	2,001,000	727,000	1,274,000		稟議・申請、経費精算、勤怠管理システム導入
減価償却費	463,000	540,000	△ 77,000		転倒防止工事・間仕切り・一括償却資産
管理費計	42,051,000	47,919,000	△ 5,868,000		
経常費用計	496,979,000	595,340,000	△ 98,361,000		
当期経常増減額	0	0	0		
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		
(2) 経常外費用	0	0	0		
当期経常外増減額	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	0	0	0		
一般正味財産期首残高	208,619,438	208,619,438	0		
一般正味財産期末残高	208,619,438	208,619,438	0		
II 指定正味財産増減の部					
受取寄附金	0	0	0		
一般正味財産への振替額	0	0	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0	0		
III 正味財産期末残高	208,619,438	208,619,438	0		